

扶 養 親 族 届

電子媒体で作成する場合は署名・押印不要

〇〇年 〇月 〇日提出

国立大学法人新潟大学学長	勤務部署名	新潟大学人文社会科学系		
殿	職名	助教	氏名	新潟 一郎

国立大学法人新潟大学職員給与規程第22条（扶養手当）に基づき次のとおり届け出ます。

届出の理由<該当する□にレ印を付すとともに、事実の発生年月日を記入すること>

- ☒ 1 新たに職員となった
- ☐ 2 扶養親族たる要件を具備するに至った者がある
- ☐ 3 扶養親族たる要件を欠くに至った者がある（子、孫及び弟妹で満22歳の年度末を超えた者を除く）

採用された際、扶養親族がいる場合、「1」にチェック

共済組合において扶養親族とする（保険証を取得する）場合は「有」に、扶養親族としていない場合は「無」にチェック ※保険証の取得時には別途、書類の提出が必要です

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別 (別居の場合は住所)	所得の年額		届出事実の 発生年月日	届出の事由	共済組合の 扶養の有無
				所得の種類	金額			
新潟 花子	配偶者	昭 60. 10. 5	同居	無	0	令 6. 4. 1	採用のため	☒ 有 ☐ 無
新潟 太郎	子	平 16. 7. 1	同居	無	0	令 6. 4. 1	採用のため	☒ 有 ☐ 無
								☐ 有 ☐ 無
								☐ 有 ☐ 無
								☐ 有 ☐ 無
								☐ 有 ☐ 無
								☐ 有 ☐ 無

総収入金額の記入をお願いします。
※所得税法上の所得ではありません。

本学職員となった日

必要書類（参考）

※必要に応じて、別途証明書等が必要となることがあります。

※やむを得ず必要書類が一部遅延する場合は先に扶養親族届を速やかに提出願います。

・配偶者の『扶養申立書』

・「戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）」又は「住民票」（世帯全員が記載されており、世帯主及び続柄が表示されたもの）

※住民票は職員本人が世帯主の場合、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）は世帯主ではない場合や別居している場合。

・配偶者の『収入見込み証明書』

※配偶者が勤務している場合、勤務先等から職員が採用された日から向こう1年間の収入の見込みを証明願います。

・『非受給証明書』

※配偶者が勤務している場合、子に対して手当等が支給されていない証明を、勤務先等から証明願います。

・「所得証明書」または「非課税証明書」

※18歳以上の被扶養者がいる場合。市区町村の役所で交付申請願います。